

| | | | |
|-------------|-----|-----|--------|
| 開講期間 | 配当年 | 単位数 | 科目必選区分 |
| 後期 | 1年 | 1単位 | 選択必修 |
| 担当教員 | | | |
| 井上 由起子・北川 進 | | | |
| 添付ファイル | | | |

| | |
|-------------|--|
| 講義概要 | <p>共生社会、地域共生社会について理解するとともに、ゲスト講師による実践事例からさらに理解を深める。1回目と2回目で本年度のテーマに沿って教員から話題提供を行い、フロアとディスカッションをする。3回目～6回目はゲストスピーカーの実践事例について学び、普遍的な原則とは何かをフロアでディスカッションする。</p> <p>7回目と8回目はでは、実践事例を踏まえうえて、本年度のテーマの視点で共生社会・地域共生社会を支える考え方を整理する。</p> |
| 各回の進行予定 | <p>第1回 共生社会と地域共生社会とは何か① その年のテーマを踏まえうえて、障害者基本法、障害者総合支援法、認知症基本法が要請する「共生社会」と、社会福祉法が要請する「地域共生社会」、介護保険制度が求める地域包括ケアの概念をどのように整理し、通底するテーマについて、講座担当教員のプレゼンテーションにより共有する。</p> <p>第2回 共生社会と地域共生社会とは何か② 第1回授業で共有したテーマについて、受講者とのディスカッションにより深める。</p> <p>第3回 共生社会の実践事例に学ぶ① 共生社会の実現に向けた実践事例をゲスト講師から学び、理解を深める。</p> <p>第4回 共生社会の実践事例に学ぶ② 第3回授業で学んだゲスト講師の実践事例を元に、第1回授業で共有したテーマに基づいて、ゲスト講師と受講生との意見交換により理解を深める。</p> <p>第5回 地域共生社会の実践事例に学ぶ③ 地域福祉分野の地域共生社会の実現に向けた実践事例をゲスト講師から学び、理解を深める。</p> <p>第6回 地域共生社会の実践事例に学ぶ④ 第5回授業で学んだゲスト講師の実践事例を元に、第1回授業で共有したテーマに基づいて、ゲスト講師と受講生との意見交換により理解を深める。</p> <p>第7回 共生社会、地域共生社会を支える考え方とは何か① 第1・2回のプレゼンテーションと議論、第3～6回のゲスト講師の実践事例をもとに、共生社会、地域共生社会の実現を支える考え方について、テーマに引き寄せて意見交換し、自らの実践に照らしあわせて考えを深める。</p> <p>第8回 共生社会、地域共生社会を支える考え方とは何か② 第1・2回のプレゼンテーションと議論、第3～6回のゲスト講師の実践事例をもとに、共生社会、地域共生社会の実現を支える考え方について、テーマに引き寄せて意見交換し、自らの実践に照らしあわせて考えを深める。</p> |
| 講義のねらいと到達目標 | <p>【講義のねらい】 人口減少、高齢化を背景に、共生社会の実現に向けて、分野別福祉を超えた取り組みが各地域で始まっている。連携の対象は福祉分野を超え、社会教育、雇用、地域コミュニティ、文化芸術、住宅都市、農業等一次産業、観光、住民自治のあり方にまで及んでいる。誰よりも支援を必要とする人々を中核に据えつつ、社会変革を通じて福祉的課題の解決を図らねばならない。そのために必要な知識に加えて、視点の広さと柔らかな態度を獲得する。</p> <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回授業で示す科目を通底するテーマについて、各回のゲストスピーカーの実践事例を元に自分自身に引きつけて考えることができる。 ・相談機能の多義性を理解したうえて、相談窓口の暮らしの場への埋め込み方を説明できる。 ・住民との協働を基礎とした仕組みづくりのために、福祉専門職や行政職員に求められるスキルと態度を説明できる。 ・「役割」の本質を理解したうえて、就労や社会参加を支える仕組みとデザインを説明できる。 ・福祉と地域経済が接近しつつある現状を理解したうえて、業界を超えた連携の価値を具体的に説明できる。 |
| 指定教科書(テキスト) | 特に定めない |
| 参考文献・関連URL等 | <p>参考)</p> <p>◆共生社会について 内閣府：令和6年度障害者白書 https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/index-w.html</p> <p>◆地域共生社会について 厚生労働省 地域共生社会のポータルサイト https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/</p> <p>関連する省庁資料も含め、適宜、授業内で紹介する。</p> |
| 出欠確認方法 | 教員による目視ならびにリアクションペーパーにて確認する。3回以上欠席した者の単位認定はできない。 |

| | |
|-----------------------------|--|
| 成績評価の方法 | <p>評価は到達目標の達成状況を踏まえて行う。 修了評価は、①リアクションペーパーの内容(40%)及び②演習・事例検討等の参加状況(20%)、③受講修了の課題レポートの内容(40%)により60点以上であった者を可と判断する。 ①リアクションペーパーの内容 授業の内容を正しく理解しているか、授業に対する的確な質問、意見を記載しているかという観点で評価する。 ②グループワーク等の参加状況 出席状況、質問や発言内容が、授業内容の理解に基づいているかという観点で評価する。 ③課題レポートの内容 レポートは800文字以内とし、以下の観点から評価する。 ・共生社会と地域共生社会について考えているか。 ・実践事例について理解できているか。 ・自身の今後の取組みについて考えているか。 ・到達目標に達していない場合の対応：補講の受講及び追加レポート1200文字（A4用紙1枚）を課し、60点以上であった場合、可と判断する。</p> |
| 成績評価基準の内容 | 60点以上を可とし、60点未満の場合は不可とする。 |
| 事前・事後学習のためのアドバイス | <p>共生社会、地域共生社会に関連する文献を読み、障害、高齢、子ども、生活困窮などの分野横断的な取組みについて、受講生の考えを整理しておくことを勧める。 事後の課題レポートは800文字程度を予定している。</p> |
| 他の科目との関連、教育課程の中での位置づけ、キーワード | <p>障害分野、高齢分野、子ども分野、生活困窮分野の科目と横断的な位置づけとなるため、各科目との関連として位置づけている。 キーワード：共生社会、地域共生社会、分野横断の支援体制、つながり続ける支援、自発的動機と内発的動機</p> |
| ベンチマーク | <p>この科目で獲得を目指すディプロマ・ポリシーについて次のように優先順位を位置づけています。 1. ア 福祉実践とその現場の創造的な発展に必要な基本的な知識を修得した者 2. ウ 価値を基盤とした職業的倫理を深く理解した実践的な専門的職業人である者 3. イ 理論と実践の両面にわたる能力を備えている者</p> |